

(5) 職員手当の状況

区分	内 容		区分	内 容			
扶養手当	配偶者	10,000円	住居手当	賃貸住宅を借受け、一定以上の家賃を支払っている者 限度額27,000円			
	その他扶養	8,000円		期末勤手当	支給期	期末手当	勤勉手当
	□子	6,500円	6月		1.225月分	0.800月分	2.025月分
	□その他父母等	10,000円	12月		1.375月分	0.900月分	2.275月分
	□その他	9,000円	合計		2.6月分	1.70月分	4.30月分
特定加算	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
通勤手当	自動車使用(通勤距離に応じて支給)	限度額26,000円	(注) 期末勤手当の月数については平成28年12月現在です。				
	公共交通機関利用(運賃相当額)	限度額55,000円					

(6) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等 (平成29年4月1日現在)	期末手当 (28年度支給割合)
給料	町長	695,000円 6月期 2.075月分
	副町長	570,000円 12月期 2.225月分
	教育長	530,000円 計 4.30月分
報酬	議長	300,000円 6月期 2.075月分
	副議長	230,000円 12月期 2.225月分
	議員	220,000円 計 4.30月分

(注) 期末手当の月数については平成28年12月現在です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	1週間38時間45分 (1日7時間45分 午前8時30分～午後5時15分)
休憩時間	正午から午後1時
週休日	土曜日および日曜日
休日	国民の祝日および年末年始の6日間
夏季特別休暇	7月から9月の間で3日間
年次有給休暇	平均取得日数 8.8日(平成28年1月から12月)

(注) 町長部局の保育園・公営企業・派遣職員を除いた一般職員の場合です。

4. 職員の休業の状況(平成28年度)

	自己啓発等休業取得者	配偶者同行休業取得者	育児休業取得者	大学院修学休業取得者
男性	0人	0人	2人	0人
女性	0人	0人	5人	0人

5. 分限および懲戒処分(平成28年度)

分限処分	免職	0人
	降格	0人
	降給	0人
	休職	2人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

6. 服務の状況(平成28年度)

職務に専念する義務の免除の承認の状況	営利企業等従事の許可の状況
県職員への派遣	0件
一部事務組合への派遣	0件
1ヶ月以上の研修	1件
その他	2件

(注) その他は、土地開発公社事務従事等です。

7. 福祉および利益の保護の状況(平成28年度)

公務災害の状況		健康管理事業の実施状況	
認定件数	1件	一般定期健康診断	116人
		人間ドック	26人

【共済制度】

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

8. 研修および勤務成績の評定の状況(平成28年度)

(1) 研修の状況

項目	実施件数	参加人数
派遣研修	0件	0人
職域別研修	21件	21人
専門研修	48件	77人
実務研修	7件	79人
情報化研修	2件	154人
合計	78件	331人

(2) 勤務成績の評定の状況(評定の内容)

評定基準日	毎年9月30日・1月31日
対象	一般職員(派遣を除く)全て
評定者	所属、役職ごとに評定者を区分 例) 係長級以下の場合 第一評定者: 課長補佐 第二評定者: 課長
評定基準	<能力> 専門知識、判断力、計画力、応対力、問題解決力、政策立案力、折衝力、部下指導力、職場統制力、企画開発力、交渉力、意思決定力 <態度> 規律性、協調性、挑戦意欲、責任制、経営意識 <業績> ○目標管理: 組織目標、目標管理 ○成績: 仕事の質・量、報連相、信頼性、迅速性、目標遂行、目標管理の遂行、議会対応

9. 八百津町役場職員親交会の事業概要について

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業の推進を図るため、八百津町役場職員親交会を設置しています。運営については会員(職員)からの親交会費を原資として実施しています。

主な事業は以下のとおりです。

給付事業・・・会員同士の相互扶助を行うため、慶弔や節目に対し、社会通念上の範囲内で祝金、見舞金等の給付を行っています。(結婚給付金、見舞金、弔慰金、退会餞別金等)

福利厚生事業・・・会員同士の親睦と元気回復を目的とした事業を行っています。

(クラブ活動助成、レクリエーション助成等)